

## 基本目標Ⅳ 女性への暴力根絶

### 1 女性への暴力根絶と被害者支援

#### (1) 配偶者からの暴力根絶に向けた取組

具体施策	事業内容	担当課
①DV(デートDVを含む)防止に向けた啓発及び研修会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>○暴力防止キャンペーンや講演会等を実施します。広報、チラシ、ホームページなどを通して周知し、理解を促します。</li> <li>○中・高校生を対象とした「デートDV」講座を開催し、若い時期からの意識づけや対処方法等について啓発を実施します。</li> <li>○職員研修のテーマに取り上げます。</li> </ul>	コミュニティ推進課 学校教育課 人権センター 予防健診課 人事課
②DV相談機能(女性ホットライン等)の充実・強化・周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>○講演会等において、「相談カード」を設置し、ホットラインの存在を周知徹底します。</li> <li>○関係各課と連携を図り、相談窓口や、相談事業の周知を図ります。</li> </ul>	子育て支援課 人権センター コミュニティ推進課 福祉課
③DV被害者支援体制の整備と連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○関係各課と連携を図り、被害者の保護及び支援を実施します。</li> <li>○近隣市町村との連携した取組を推進します。</li> <li>○自立までの間、生活支援を行います。</li> <li>○医療関係者、警察、人権擁護委員、婦人・母子相談員、県女性相談所、配偶者暴力相談支援センター、関係各課等と連携して取組みます。</li> <li>○関係各課をはじめ、外部の関係機関と連携を図り、被害者の保護及び適切な支援を実施します。 (子育て支援課の案)</li> </ul>	子育て支援課 人権センター コミュニティ推進課 関係各課

#### (2) セクハラ等女性への暴力根絶

具体施策	事業内容	担当課
①セクハラ・パワハラ等女性に対する暴力を防止する環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○女性に対する暴力を容認しない社会環境を醸成し、<b>安全安心</b>のまちづくりを推進していきます。</li> <li>○県内で暴力根絶の活動をしている民間グループとの連携を<b>保ちます</b>。</li> <li>○関係機関に事業所等を対象とした研修会の開催を要請します。</li> <li>○職員研修のテーマに取り上げます</li> </ul>	総務課 人権センター コミュニティ推進課 商工政策課 学校教育課 人事課 関係各課
②性暴力の防止と被害者への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県の被害者支援センターに関する情報提供をします。</li> </ul>	コミュニティ推進課 予防健診課